



資料提供先 : 鳥取県政記者会
鳥取市政記者クラブ

お知らせ

鳥取自動車道をご利用前には、 車両の点検と給油を御願います。 ～故障車やガス欠車が増加～

鳥取自動車道では故障やガス欠が原因で走行できない車両が、本年4月から6月までの集計で56台となり、前年同期に比べ約3割増加しています。

鳥取自動車道の本線上で走行できなくなると、通行止めや通行規制が必要となり多くの皆様にご不便をおかけすることになります。

お盆に鳥取自動車道を利用される場合は、車両の点検と十分な給油を御願いたします。

※鳥取自動車道などの道路情報板で、給油などの注意喚起を行います。

【問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 TEL (0857) 22-8435 (代表)

副所長(道路) 川上 隆三 (かわかみ りゅうぞう)

管理第一課長 石飛 茂継 (いしとび しげつぐ)

※本資料は、鳥取河川国道事務所ホームページの「記者発表」でも公開しています。

鳥取河川国道事務所HPアドレス <http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

平成26年4月15日には、故障車により、西粟倉IC～坂根交差点間の下り線(鳥取方向)が、1時間弱通行止めになりました。
この通行止めで約600mの渋滞が発生しました。

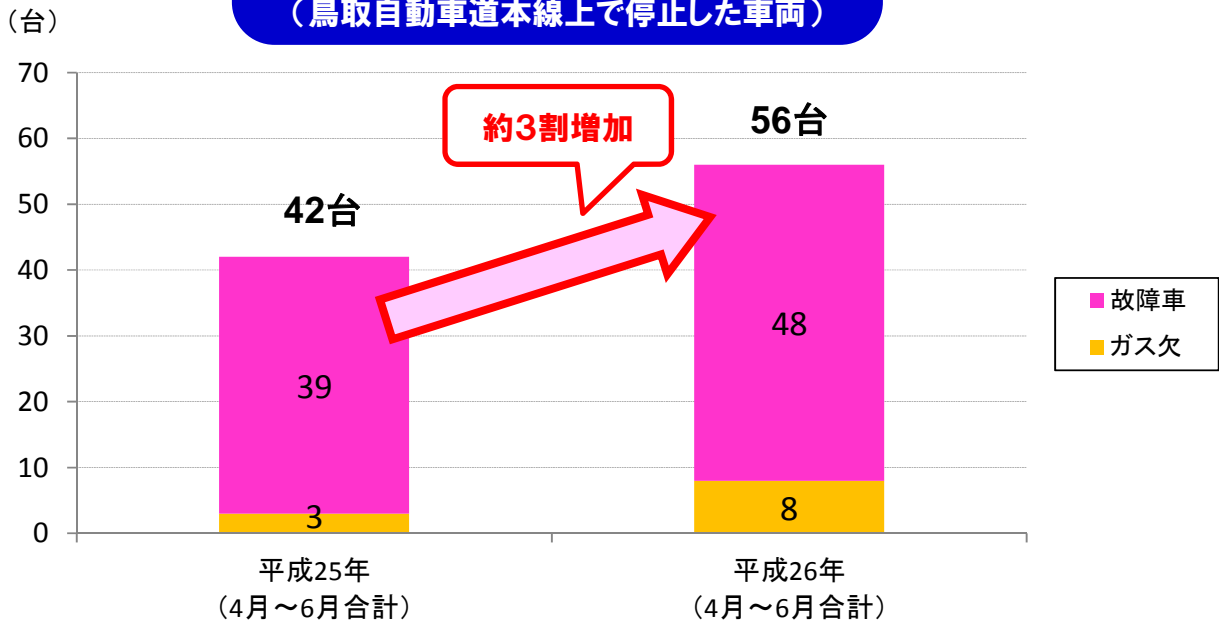


▲ 迂回のため、西粟倉ICで国道373号線に下りる車両



▲故障車(4/15発生)の発生位置図

故障車・ガス欠車数の変化 (鳥取自動車道本線上で停止した車両)



資料／鳥取河川国道事務所調べ
※故障車の要因としては、エンジントラブル、タイヤトラブル、その他原因不明なものを含む